

街づくりだより

# ひがしぐち

発行(第一九号)

平成一四年一月七日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五〇四九

## 主な記事

新年のご挨拶・・・一面  
反対連絡会との話し合いについて・・・二面  
修正換地設計の個人説明会・・・二面  
第十八回仮換地指定・・・四画

新年明けまして

おめでとーございませう

駅周辺整備局

局長 小林昭人

皆様には、お健やかに輝かしい新春を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

鷲澤正一市長の元、「街づくりは人づくり」を念頭に住民参加の街づくりを進めてまいります。

昨年は、事業計画の変更や反対連絡会の皆様との話し合い等を進めてまいりました。

今年も、修正換地設計の定着を図るべく、新年早々から個人説明会と地区内全域の換地設計図の供覧を実施してま

いります。

事業推進には、不転換の決意で臨んでまいりますので、皆様の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。



## 再評価委員会で

### 事業継続と決定

建設省(現国土交通省)では、平成一〇年三月に「建設省所管公共事業の再評価実施要領」を策定し、

未着工事業  
用地買収手続きと工事着手を  
せず五年経過したもの  
長期間経過事業  
十年間を経過し、一部供用を

含め、継続中のもの

準備・計画段階事業

着工準備費・実施計画調査費の予算化後五年経過したもの

の再評価を行い、必要に応じてその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には、事業を休止又は中止することにしました。

対象は国土交通省直轄の公共

事業の外、地方公共団体への国庫補助事業についても、この再評価の対象となり、事業継続の場合は補助金交付要求の際に再評価資料を添える事となっております。

て、再評価を受けました。

平成十三年五月十六日に助役を委員長とし、関係部長八名の長野市公共事業再評価委員会を、また、五月二十四日には、学識経験者等八名で構成する長野市公共事業再評価監視委員会を設置しました。

今回は、五事業が対象となりました。

監視委員会は、「住民の声を聞き事業を進める」等の意見を添え、九月二十七日、再評価委員会に「継続」の意見具申をおこないました。

再評価委員会は、意見具申を踏まえ、十月十五日に「すべて事業について継続」とする対応方針を決定しました。

## 反対連絡会との

### 話し合いについて

前号で七月十一日の第九回話し合いで、駅南幹線廃止に伴う代替案の提案が、「長野駅東口周辺区画整理反対連絡会 会長林照男」（以下反対連絡会と略します）からなかつたことについて報告しましたが、その後の経過について報告します。

七月十三日、促進三団体（長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会・長野駅東口地域再開発促進同盟会・長野駅東口地区水と緑の市民会議）の役員から代替案についてのご意見を聞く予定でしたが、反対連絡会から代替案の提案がなかつたため、経過報告のみとなりました。

九月五日、反対連絡会から修正換地設計の供覧と個人説明会、及び双方の合意のない仮換地指定を行わないよう申し入れがありました。その折り、口頭で平成十三年四月十二日付け反対連絡会案（駅南幹線を廃止し、区画道路と

する。

七瀬中御所線は中御所アンダー部と駅前広場を結ぶ。

中御所平林線を駅南幹線の代替環状道路として整備する。

七瀬居町線は現行道路を整備してこれに代える。

の四点について、促進派の意見を聞いてもらいたかったので、駅周辺整備局が仲介してキャッチボールをして欲しい、という申し入れがありました。

九月十三日、駅周辺整備局から促進三団体に四月十二日付け反対連絡会案について、意見を聞かせてもらいたい旨通知しました。

九月十四日、第二十九回審議会を開催し、仮換地指定を行いました。（四面に掲載）

九月二十五日に、促進三団体合同役員会を開催しましたが、意見は駅南幹線廃止反対でした。

また、組織決定するため、促進三団体合同臨時総会の開催を決定しました。

九月二十八日、反対連絡会から、第二十九回審議会での仮換地指定

反対連絡会会員への訪問

駅南幹線関連の仮換地指定について

以上三点について駅周辺整備局の釈明と、

促進派とのキャッチボールについてどう進んでいるのか、

との申し入れがありました。

駅周辺整備局では、「キャッチボールの材料を七月十一日に提示していただけ」と思っていたが無かつた。九月五日に初めて、四月十二日案を材料としてキャッチボールして欲しいといわれたもので、

現在、促進三団体の意見を頂いている旨を回答しました。

十月五日、促進三団体合同臨時総会を開催。

四月十二日付け反対連絡会案に同意できない旨の意見が出ました。

駅南幹線の整備方法についてはいろいろな意見が出されました。

十月十六日、促進三団体の回答を反対連絡会へ送付しました。内容は、

四月十二日付け反対連絡会案を受け入れる事は出来ない。ただし、駅南幹線については、

四車線計画の暫定二丁三車線整備、線形の見直し等、種々な意見がある。

また、反対連絡会といつても話し合いをする用意がある。

というものです。

併せて、駅周辺整備局から、長期間話し合いをしないことは、いたずらに事業の一時ストップの期間延長をするものであり、権利者の利益に反するため、平成十二年六月十二日付け確認書（十八号に掲載）を破棄し、

一時ストップしていた修正換地設計の個人説明会と供覧の実施仮換地指定の早期実施を通知しました。

十月十九日、十月十六日の駅周辺整備局からの回答に対し、反対連絡会から、

平成十二年六月二十日付け確認書の破棄通告については受け入れられない。

まちづくりについて、建設的提案、要求をしていく。

との回答がありました。（促進三団体の意見については回答がありませんでした）

その後も、話し合いの申し入れを行ってきましたが、ようやく十二月十七日に、第十回話し合いがおこなわれ、駅周辺整備局から、

十月十六日付け駅南幹線廃止についての促進三団体からの意見に対する回答をいただきたい。促進・反対の代表者による地区毎の話し合いを開催してはどうか、と提案しました。

十二月二十七日に第十一回の話し合いを行い、反対連絡会から、中御所において過去に区画整理をおこなった地区を除外する。年明け早々に街づくりについての要求の提出する。

駅南幹線についての話し合いを継続する。促進三団体との話し合いは、市との話し合いを継続する中で、時期をみて考える。の四点が提案されました。

駅周辺整備局は、反対連絡会との話し合いを今後とも継続しながら、事業の進捗を図ってまいります。

# 修正換地設計の個人説明会・換地設計図の供覧 始まる

一月八日(火)から一月三十一日(木)の予定で、修正換地設計の個人説明会と、換地設計図の供覧を行います。関係者の皆様には郵送でのご通知申し上げますが、是非会場までお越しくださいませようお願い申し上げます。

個人説明会にお越しいただいた際、「街づくりセンター」で受付をお願いします。担当者が説明会場へご案内します。

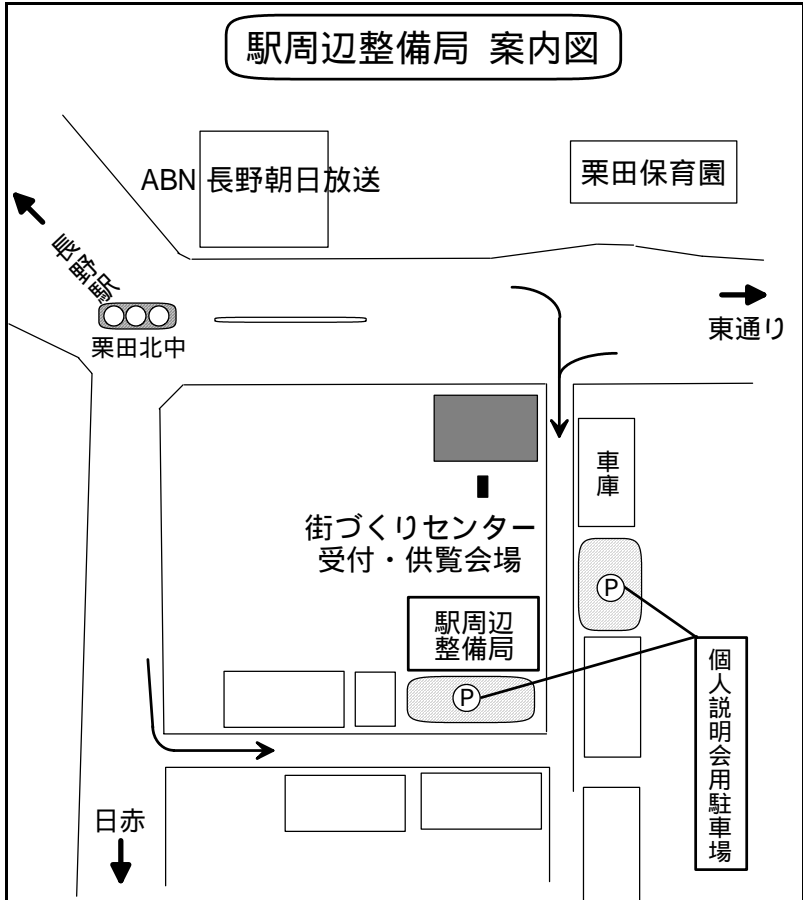
個人説明会ではお送りした資料等を基に説明をさせていただきます。

「街づくりセンター」では併せて換地設計図の供覧をしておりますのでご覧ください。お車でおいでいただく場合

は、左図の「個人説明会用駐車場」に駐車してください。なお、東京会場でも次の日程で説明会を行います。該当の方にはご通知を差し上げております。

日時	一月二十六・二十七日
場所	『渋谷東武ホテル』

すので、会場までお越しください。



# 第十八回仮換地指定について

平成十三年九月十四日(第十  
八回)、三十五街区、八十三街  
区、八十四街区、九十街区の仮  
換地指定について、土地区画整  
理審議会に諮問しました。

### 諮問内容

三十五街区の一部  
八十三街区の一部  
八十四街区の一部  
九十街区の一部

地権者数 七名

従前地地積 約一、七八二<sup>2</sup>m

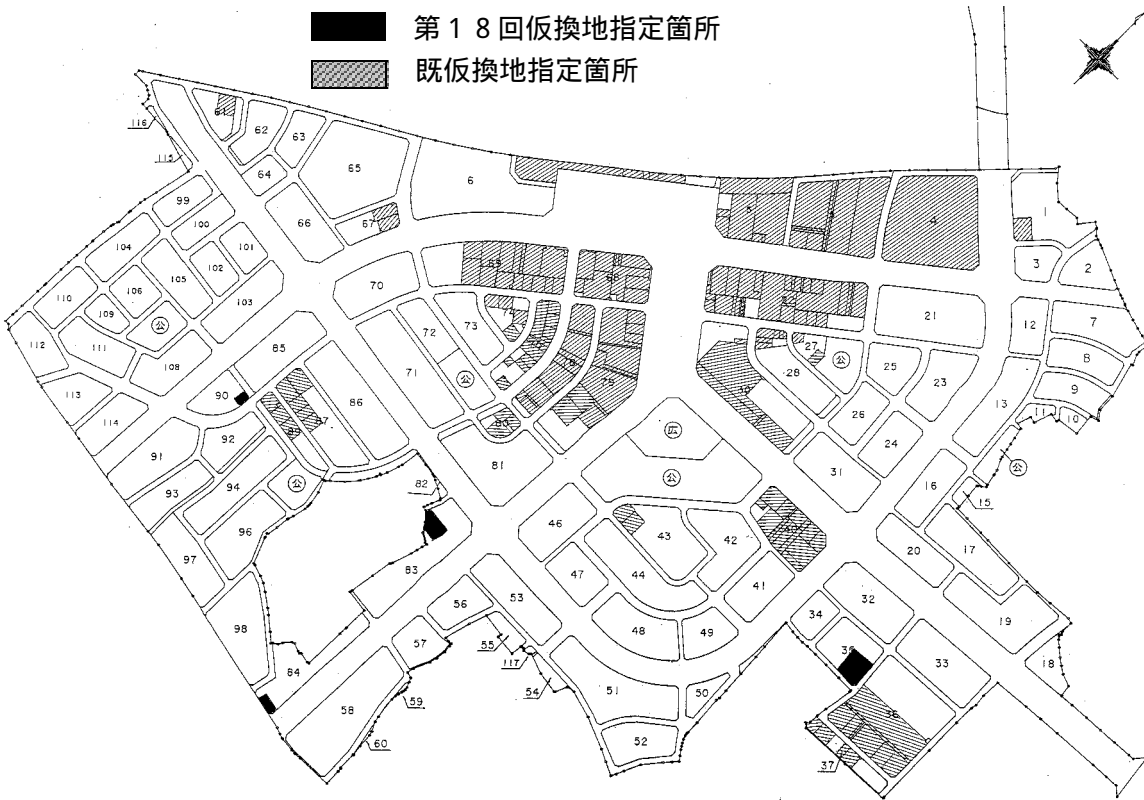
換地地積 約一、五七六<sup>2</sup>m

平均減歩率 約一・六%

これらの諮問に対して審議会  
から「適当」と認める(付記、  
反対意見四名・保留一名)との  
の答申を同日付でいただきました  
ので、各権利者に対し個々に  
仮換地の指定を行いました。

## 仮換地指定箇所 < 部分 >

■ 第18回仮換地指定箇所  
▨ 既仮換地指定箇所



**相談窓口**

長野市 駅周辺整備局  
長野市栗田972番地  
電話：026-224-5049  
e-mail: ekiseibi@city.nagano.nagano.jp

今回までの仮換地指定により、  
仮換地指定の合計面積は、約七  
三、四一三<sup>2</sup>m、仮換地指定率は  
約二〇・七七%  
になります。